

令和元年度開催 名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会の会場アンケートのご質問に対する回答(令和2年2月現在)

質問の種類	質問内容	本市からの回答
事業の意義について	木造化の意図がもう少し明瞭にならなかった。	名古屋城天守閣木造復元事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する「歴史的建造物の復元」を行うものでございます。名古屋城天守閣は、法隆寺の頃から始まった日本の木造建築のひとつの到達点、究極の木造建築とも言われ、豊富な歴史資料をもとに外観の再現に留まらない史実に忠実な完全な復元を推進しております。名古屋城天守閣は城郭として国宝第一号であったものが、大戦中多くの市民の命とともに昭和20年5月14日に空襲で焼失してしまっただけで、残された石垣には空襲による傷跡も残っており、焼失中の写真も残されている状況を踏まえ、市民の精神的基柱であり、誇りである名古屋城天守閣を、悲しい歴史的史実を経て、昭和美園や金城温古録等、豊富な歴史資料に基づき、被災で焼失する前の本物の姿に復元いたします。つきましては、過去の天守閣と今回の木造復元の同一性について、歴史的な分断を感じさせない復元を成し遂げる事が、事業の価値を決定づける大きな要素であり、50～100年で再度「国宝」になる事を目指しております。今後につきましては、事業の機運醸成を図りつつ、名古屋城天守閣木造復元事業へのご理解を深めてまいりたいと考えております。
	本当に大・小天守の木造復元は必要なのか！	
	建設の意義がわからない。市長の思いだけではないのか？	
	3.木造化を認めていない様な人がまだ居るのか？	
	でたらめな事業なのでやめるべき	
	知事、県会、国土交通省、総務省、文化庁のOKがもらえない事業をなぜやるのか。	
	たいまいのお金をつかってなぜ不要不急の事業をやるのか	
	先のお金とおしがたん事業になぜ次々と資金をつぎこむのか	
	多額の金、他に優先する使い道もあるのでは	
	お金が余っているなら市民の暮らし、福祉はなぜ後退しているのか？	
会の運営について	冒頭の説明が少し長い。仕方がない面もあるが、もう少し簡潔にならないか	会の運営につきまして至らない点があり、申し訳ございませんでした。本説明の趣旨は、市民の皆様にも名古屋城天守閣木造復元事業の進捗状況をお伝えし、ご理解を高めたいと考えております。今後につきましては分かりやすい説明に努めてまいります。
	終了時間が遅く参加をちゅうちよした。それでも平日はまだまだ、土曜日夜間はこういう事業には参加しづらくないのだろうか？	
	特定の人が話すぎないような説明会のやり方を考えてもいいのではないのでしょうか。	
	木造復元は大賛成であるが、本日の説明では、途中経過の解りやすい説明が、足りなかったと感じた。	
	本日の説明会の目的は何か？	
	今回の市民向け説明会の目的・趣旨は何なのか最後までわかりませんでした。	
	誰のための説明会なのか主旨が分からない。	
	司会は外部に依頼するより、職員が行った方がよいのではないのか	
	質疑応答の際、会場の市民が勝手にしゃべるのを制止できていない。質疑応答で恣意的な指名をしていると言われたいめなのか。	
	・何のための説明会がよく分からない。	
スケジュール	・中川区内の参加者はどれぐらいなのか？ (他区の方の発言が多く、中川区民の声が示されたかは不明 に思う) ※参加者の少なさは、市民の関心の低さともとれるのではないのでしょうか？	中川文化小劇場における市民向け説明会の参加人数は46人でございました。説明会は、平成29年度から令和元年度の3年間で全区にて実施いたしました。各年度ごとに、実施会場の周辺の区の方もご参加いただけるよう、方面別に開催いたしました。
	再建の目的が大変分かりにくい。	
	工期がどのぐらいかかるのか、はっきりしない中での事業説明会なので実感が少ないのではないのか。	
	木造が完成するのはいつ頃になるのか？	
	2022年無理でいつできる？	
	文化庁から再三検討課題が出されその具体的な対応が見えないなかで、後工期を延期する方針、5年で本当にできるのかギモン。	
	平成29年5月から、何がどう？進んでいるのか分からないまま、止まったとの結論は知ったが、どうしたら木造天守ができるのか？の今後の説明がわからない。	
	こんなに進まないのはやはりいろいろな部門でクリアできないことが多いのではないのか	
	なぜこの件が遅れてきたか？	
	2年間すすんでいないわけがよくわからない。	
整備方針について	質問の⑦ 9月の議会で、弁護士見解として「工程の延長は5年程度」とあるが、2027年末竣工となると、コンペ時2016年着工の2020年夏竣工の縛りからさらに7年を超える。「法同等以上の安全」条件の改善と合わせ、この工期の延長は＜公共的な入札に係る事業者及び事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針＞に違反しているのではないのか？	今回の工程見直しにつきましては、解決すべき様々な課題が、事業を進めていく上で判断した事によるものでございます。そのために必要となる期間を考慮して判断する必要があります。公募時点では想定できなかったものである事、現在協議を進めている工程見直しにつきましては、関係者と相談を重ねながら検討を進めている事から、法的な問題はないものと考えております。
	①竹中とは請負契約であり、竣工日がない契約は破棄であり、市は竹中と委任契約を結ぶのか？ ②防災非難の現状案はゼネコンコンペでの竹中提案と違い、安藤ハザマ案と変わらず「法同等以上の安全はできない」。安藤ハザマ他ゼネコンに公平でない。竹中の設計にもとずき、工事入札すべきでは？	

質問の種類	質問内容	本市からの回答
整備方針について	<p>現名古屋城は耐火屋、二方向避難階段等、消防法の規制を受けていると思うが新築する木造天守は消防法の規制を受けないのか—竹中。消防庁との協議は行なったのか—市。木造階段が燃えたら逃げられない。竹中は初期消火対策しか言わなかったがそれで「現代の建築物と同程度の防火・避難性能を確保」しと言えるのか。燃えた時の対策なしで消防庁の許可が得られるのか疑問。</p>	<p>本市からの回答</p> <p>「耐火屋、二方向避難階段等」につきましては、建築基準法の適用となりますが、建築基準法第3条における同法適用除外に該当する場合としましては、国宝・重要文化財等の建築物の原形を再現する建築物につきまして、特定行政庁が建築審査会の同意を得て、その再現がやむを得ないと認められたものが挙げられております。名古屋城木造天守閣につきましてはも特殊な建築物の原形を再現する事から、同法の適用除外を受ける事としております。しかしながら、防災対策につきましては、避難安全等の評定を取得し、防災的な安全性を検証された上で、復元を行ってまいります。スプリンクラー設備につきましては全フロアーに設置する事を考えております。また、その他消防法で求められている消防設備につきましても法令に基づいて設置をしていく事を考えております。消火設備等のハード面のみの対応だけでなく、避難誘導のためのスタッフ配置等ソフト面での対応も含め総合的に安全対策を行ってまいります。また、歩行困難者に対しては一時避難場所を設置する等、安全に避難できるように計画しております。</p>
	<p>史実に忠実といながら、消火設備はそれに矛盾しないのかが分かりません。</p>	
	<p>飛行機のステップや昇降機の予算や監視員の人件費もどれくらい分かりませんかし、消火との整合性も理解できません。</p>	
	<p>防火せつびはもちろんひなんけいなどを具体的に示めてください</p>	
	<p>①スプリンクラーについておたずね</p>	
	<p>市議会において話しあわれておりますがせつかくみなさんがあつまってくださったのでせつめいをしてほしかった</p>	
	<p>・木造とコンクリート</p>	
	<p>同程度に安全につくれると竹中さんはおっしゃるけれど、スプリンクラーの設置だけで火事になった場合中に入っている人が安全にひなんできる方法が不明なのであきらかにして欲しい。</p>	
	<p>この2年半で「人の命を守る」木造天守は設計ができたのか？</p>	
	<p>首里城の火災があつて、今後の名古屋城再建するに当たつて消防の設備についてどのように計画するのか？</p>	<p>スプリンクラー等を設置し、観覧者の皆様の生命・身体の安全の確保を図ってまいります。</p>
	<p>質問の② コンペ時の要求水準書に、「消火設備等については、消防法第17条第3項に基づく総務大臣の認定等の緩和を受けること」とあるが、受けたか？</p>	<p>消防法につきましては、名古屋城木造天守閣を消防法に適合させる必要がございますので、名古屋市消防局と協議を重ねてきております。その上で、消防設備等につきましては、基本的に消防法におきまして設置が必要な消防設備につきまして設置する事としておりますが、避難器具につきましては、建物の形状から設置が困難な事から、一般財団法人日本消防設備安全センターに設置された学識経験者等から構成される消防設備システム評価委員会により、名古屋城木造天守閣の消防設備等が十分な防火安全性(火災時に安全に避難する事を支援する性能)を有すると認められるものを設置する計画としております。</p>
	<p>質問の④ 法同等以上の安全を図ると名古屋市は繰り返すが、コンペ時の要求水準書にあつた火事を想定した防災評価を得る国指定機関が、実施設計業務委託契約書では「日本消防設備安全センター」の消防防災システム評価を取得となつており、「日本建築センター」でない。なぜなのか？法同等以上の安全の証明には、日本建築センターの防災評価を得て、国交省の大い認定を得るものと承知している。住宅都市局建築指導部長の見解を知りたい。</p>	<p>建築物に対しては、建築基準法、消防法がそれぞれ適用される事になります。建築基準法第3条による適用除外を受けるためには、防火・避難、構造等についての安全性を確認する必要がございますので、一般財団法人日本建築センターにおきまして防災評定や構造評定を取得する事で確認する事としております。消防法につきましては、基本的に消防法で設置が義務付けられる消防設備を設置する事としておりますが、建物の形状から設置が困難な消防設備につきましては、一般財団法人日本消防設備安全センターによる消防設備システム評価を取得し設置を免除する計画としております。建築指導部長からは、「非常に特殊な建築物の原形を再現するものであるため、建築基準法に定められる、通常の構造や防災に関する規定を満足する事はできません。そのため、通常とは異なる方法により、構造的、防災的な安全性を検証する必要がございますが、これらの検証には高度かつ専門的な知識を要する事から、評価機関による評定を取得する事で、検証の妥当性が証明できるものと考えています。」との見解であると聞いております。</p>
	<p>・照明・スプリンクラーの設置はどう考えているのか？</p>	<p>名古屋城木造天守閣に、照明を付ける事は原則ございませんが、観覧動線の確保や安全のため、付加的に置き型の照明器具を設置していく事を検討しております。スプリンクラー設備につきましては全フロアーに設置する事を考えております。また、その他消防法で求められている消防設備につきましても法令に基づいて設置をしていく事を考えております。</p>
	<p>東海沖地震に対する安全性は？江戸時代の設計で対応できるか</p>	<p>建築基準法第3条における同法適用除外に該当する場合としましては、国宝・重要文化財等の建築物の原形を再現する建築物につきまして、特定行政庁が建築審査会の同意を得て、その再現がやむを得ないと認められたものが挙げられております。名古屋城木造天守閣につきましてはも特殊な建築物の原形を再現する事から、同法の適用除外を受ける事としております。しかしながら、構造につきましては、構造評定を取得した上で復元を行ってまいります。</p>
	<p>莫大な費用をかけて、天守閣を今復元することに市民のどれだけが賛成しているのでしょうか、具体的な調査数字を知りませんか</p>	
<p>・名古屋市は歴史ロマンと市民の安全とどちらが大切ですか？</p>	<p>名古屋城天守閣の整備方針につきましては、平成27年度から平成28年度にかけてタウンミーティングや市民説明会、2万人アンケートなどを実施した上で、木造復元を行う方針としております。</p>	
<p>耐震工事であと50年でもたせて、その間市民の声を聞いたらどうか。</p>		
<p>会場の意見をまいて、もう一度、木造が良いかどうか市民全部へアンケートをとったらどうか？</p>		
<p>本物本物と何度も聞かれますが、400年前はどの木材を使っていたのでしょうか。木曾ヒノキの割合は変わらないのですか。外国産材ばかりでは本物と言えないのでは？</p>	<p>名古屋城木造天守閣に使用する木材につきましては、文化庁が定める「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準」をもとに、原則として、復元に用いる材料・工法は同時代の物を踏襲する事としており、史資料をもとに、焼失前の天守閣でどのような木材が使われていたのか調査し、有識者会議に諮り意見をいただきながら、材料を決めております。木曾ヒノキの割合につきましては、本市が行つた公募時点での要求水準におきまして、調達する木材につきましては、原則国産材としており、契約上、木曾ヒノキを前提としておりません。しかし、名古屋城が築城された時、木曾ヒノキが使われた記録が残っており、可能な範囲内で木曾ヒノキを使用していきたいと考えております。竹中工務店からは、できるだけ木曾ヒノキを使用するという意見を聞いております。技術提案書におきまして外国産材(米ヒバ)を使用する事としている土台につきましても、可能な限り国産材を使用していきたいと考えております。</p>	
<p>1.石垣の調査、修復に県埋蔵文化財センター(津島市)の協力をもとめたら工期早く、費用負担が減るのではないですか。</p>	<p>名古屋城の石垣調査は、あくまで本市が主体的に行う必要があると認識しておりますが、発掘調査や石垣調査に際しては、愛知県埋蔵文化財センターに限らず、外部の有識者や調査研究機関の指導を仰ぎ、質の向上や時間の短縮を図ってまいります。</p>	

質問の種類	質問内容	本市からの回答
整備方針について	・天守台の中に埋まっているケーソンはどうするのですか。	現在の名古屋城天守閣の基礎であるケーソンにつきましては、名古屋城木造天守閣におきましても、同様に基礎として用いる予定でございます。
	現天守がきわめて危険との話だが、コンクリートをサンプリングして強度を調べているのか？	コンクリートの一部を採取し、コンクリートの中性化の程度を確認する等の検査をしております。
	質問の①国土交通省住宅局建築指導課に、名古屋市の言う「建築基準法3条1項4号の法適用除外に該当するので、適用除外として適法である。」を、正しいと確認したか？	国土交通省住宅局建築指導課に直接確認はしていませんが、建築基準法3条1項4号につきましては、特定行政庁が認定する事になりますので、担当部局である名古屋市長官庁建築指導課に相談しております。建築指導課からは、文化財保護法等の手続きを踏み、再現がやむを得ないと判断されれば、3条の適用は可能と考えていると聞いておりますが、今後詳細につきましては名古屋市長官庁建築指導課と協議を行っていく予定でございます。
	質問の③竹中工務店とは「ゼネコン設計施工の請負契約」であり、建設業法19条により、竣工日が特定できなくなった今、市は請負契約を廃棄し、竹中工務店に損害賠償を求めざるべきであるとするが、なぜ、そのようにしないのか？	名古屋城天守閣木造復元事業は、「技術提案・交渉方式」を採用しており、同方式における公募型プロポーザルを実施した結果、竹中工務店が本事業に関する優先交渉権者に選定されました。それに基づく個別の契約(委託契約・工事請負契約)におきましては、工期が定められておりまして、新たな竣工時期が確定した段階におきまして、適切に対処してまいります。
	質問の⑥平成30年10月の文化庁審議会において、名古屋城木造天守は議題にならず、名古屋市の2022年末竣工はもはや果たせなくなったのに、なぜ、竹中工務店に引き続き材木を買わせ、11月20日に河村市長は赤松を切りに出かけることができるのか？	現在竹中工務店と契約締結しております、木材の手配・製材につきましては、柱や梁などの長尺大径木でございまして、簡単に手に入らない希少な木材でございます。当初の工程に沿って確保しなければ、予定しております木材が手に入らなくなる可能性がある事は、今も変わっておりません。その状況で、今木材の調達を止めた場合、その後、再び集めようとしても二度と木材が集められなくなり、その場合、この事業の実現に大きく影響すると想定されます。名古屋城天守閣木造復元を行う事は、本市の方針としております事から、木材の調達を止める事なく、続けていく必要があると考えております。
	・まだ設計が終わっていないのに、なぜ材料の発注をするのか？(構造の詳細が決まっていないのに断面長さが変わることがないの？)	金鯨をどのように整備していくかは、引き続き検討中でございます。
	・金鯨は当時の物に復元するのか？	金鯨をどのように整備していくかは、引き続き検討中でございます。
	現状変更許可申請に伴う文化庁の指摘について、石垣等遺構に影響の「ない」工法を選択ということだが、軽微でなく完全に影響のない工法というのはそもそも不可能ではないのか。	石垣等遺構の現状を把握した上で、石垣に対する影響をしっかりと検証し、その上で工法を検討する必要があると考えております。
	現時点で石垣の修理はどの程度やるのか。	現在石垣の現況調査の分析を進めておりまして、その結果を有識者にお諮りした上で、保存の方針を定めてまいります。保存方針の中で、石垣の修復・修理の考え方を整理したいと考えております。
	質問の⑤石垣は文化財であるが、木造天守を受け止めるコンクリートの「跳ねだし架構」によって、一度取り壊さないといけなく、石垣の保全是木造天守竣工後とある。平成29年12月、平成30年3月の二回にわたって「基本計画案」を文化庁復元検討委員会に持ち込んでいるが、文化庁はこの「跳ねだし架構」を認めたのか？	名古屋城木造天守閣の基礎構造につきましては、まだ文化庁にお諮りしておりません。
その他	石垣部会との齟齬が生まれてしまった経緯を説明して下さい	石垣部会の構成員からは、本市の計画におきましては、特別史跡の本質的価値を構成する石垣等遺構に対する保存の考え方が十分ではないとのご指摘を頂いておりますが、そのようなご意見を十分に反映する事ができないまま計画を進めようとしてきたため、齟齬が生じたものと考えております。また、その間、構成員の方々への対応にあたりまして、本市に不手際があった事も原因の一つとして考えております。
	まだまだ沢山聞きたいことがあります 時間ないので、一つだけ書いておきます 切腹には反対ですが、切腹するほど重大なこと(計画が期限内にできなかった)ですから切腹に代る何らかの動きがあって然るべきでしょう。それが無い！と言うことは切腹発言など記者会見で冗談を言ったことになる。甘りに軽薄では？	切腹は、全力で取り組むようにという市長からの叱咤激励の表現であると認識しております。
	当時の市長に対し「全責任は自分がとる」と言った市長はどう責任をとっているか明らかにしてほしい。	市長は、名古屋城天守閣木造復元に向け、改めて全身全霊を傾けてまいります。クリアすべき調査・検討を迅速に進めるべく、関係者との調整を図るよう担当局長に指示し、また市長自身が必要に応じ、直接、関係者との協議に臨んでいきたいと考えております。
	名古屋城調査研究センターは何をやっている？	名古屋城調査研究センターは、特別史跡名古屋城跡における文化財等に関して学術的・総合的に調査研究を行い、名古屋城の価値を明らかにする事を目指しております。考古学(石垣等遺構や二之丸庭園の現地調査を担当)、歴史(名古屋城に関する文献資料の調査を担当)、美術(本丸御殿障壁画等担当)等の学芸員がおりまして、調査研究を進めております。
	穴蔵の石垣変々とは？	現在の名古屋城天守閣の天守台の内部、建物としては地階にあたる部分を穴蔵と呼んでおりまして、そこにも石垣が築かれております。この部分は戦後に多くが積み替えられておりますが、状況をより正確に把握するためには調査が必要でございます。この調査を行うためには、国に対して現状変更の許可を申請する必要があります。
	・「御深井丸」とはどこの部分なのか(文化庁の指摘事項をそのまま伝えるのではなく、誰が聞いてもわかるようにかみくだいた説明が必要)	御深井丸とは、城内の北西部の事でございます。現在の名古屋城天守閣解体のための棧橋・仮設の一部が、名古屋城内の御深井丸にも設置されるため、その部分の地下遺構を把握する必要があると文化庁より指摘を受けました。絵図などによると、番所があった可能性がございます。
	御深井丸の遺構とは？	職務の範囲を公務に限定した上で、市長が発案する従来のやり方を超えた新しい取り組みにつきましては、市長と認識を一にする者として「市長が政策判断をするための各種情報の収集・分析・助言」や「国・他自治体・議会・関係機関等との連絡調整」を行っております。
	2.特別秘書の仕事は。 田中秘書はバリアフリー専属かそれ以外も担当するのか？	職務の範囲を公務に限定した上で、市長が発案する従来のやり方を超えた新しい取り組みにつきましては、市長と認識を一にする者として「市長が政策判断をするための各種情報の収集・分析・助言」や「国・他自治体・議会・関係機関等との連絡調整」を行っております。
	1.瀬口哲夫座長の適格性について、専門分野が近現代建築であり、歴史資産を活用した街づくり(都市計画)だが、専門外のように感じられるが、部会座長と整備委員会座長を兼任する合理的な理由はなにか？ 個人的には城かくへの知識の不足が、石垣部会への発言にもつながったと考えており、別の人に代わった方が良いのではないのか。	有識者から意見等を聴取しながら特別史跡名古屋城跡全体の整備について検討するため、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議を開催しております。全体整備検討会議の中には、建造物部会、石垣部会、庭園部会、天守閣部会を設け、重要文化財建造物、石垣、二之丸庭園、天守閣等につきまして、専門的見地から意見等を聴取しながら整備についての検討を行っております。
	・何故石垣部会と天守部会と2つの部会に分けて調査が進められているか ・石垣部会との関係がまだはっきりしない 千田先生によれば、石垣部会は文化庁の組織であって、名古屋市の組織ではないといひます。文化財行政についての基礎知識がなさすぎるのではないのか。	有識者の皆様につきましては、各有識者会議に即した専門家であるとともに、特別史跡名古屋城跡の整備に関する深い識見を有する方々にご出席いただいております。

質問の種類	質問内容	本市からの回答
その他	年間どの程の歩行や人の手を必要とする方が名古屋城へ参られるのか？	具体的な統計は取っておりませんが、平成30年度の総入場者約220万人の内、身体障害者手帳をご提示の上、入場された方は約4万人でございます。
	寄附は現在どれだけ集まっているのか？	平成29年7月から名古屋城天守閣積立基金を設置し、「名古屋城天守閣寄附金(金シャチ募金)」の募集をしております。寄附の合計金額は平成29年度207,357,485円、平成30年度131,783,050円でございます。
	中身はよくわからないが、当初の計画が余り進んでいない気がする。名古屋市の作る決めた以上、もっと国を巻き込んだ根回しが欠けているのではないのか？	これまでも、基本構想におきまして名古屋城天守閣木造復元の意義につきまして説明してまいりましたが、今後、改めて基本構想の精査・補強を行い、名古屋城天守閣木造復元の意義をしっかりと説明し、ご理解をいただければ、名古屋城天守閣木造復元の議論に進むものと考えております。 現時点におきましては、文化庁から本市が提出した現天守閣解体に係る現状変更許可申請に関して追加情報を求められているところでございますので、名古屋城天守閣木造復元事業を進めるために、速やかに追加情報を提出できるよう、必要な調査・検討に全力で取り組む必要があると考えております。
バリアフリーについて	具体的なバリアフリーをしめてほしい	名古屋城木造天守閣の昇降に関するバリアフリーとしては、昇降に関する新技術を提供する事を想定しております。具体的には、①歩行作業を補助する技術として、「パワーアシストスーツ」等を、②移乗を必要とする昇降技術として「椅子型階段昇降機」等を、③移乗を必要としない昇降技術として「垂直昇降装置」等を、④地上から直接1階以上に入城可能な技術として「タラップ式の昇降装置」等を想定しております。 また、昇降に関する新技術の公募をできる限り早く開始する予定でございます。引き続き、バリアフリーにつきましては様々な方々の意見を広く伺いながら、誰もが利用できる付加設備の開発を目指してまいります。
	2.エレベーター廃止の話がまだ明確になっていないのか？	名古屋城木造天守閣につきましては史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発等を通してバリアフリーに最善の努力をしてまいります。昇降に関する新技術の公募をできる限り早く開始する予定でございます。引き続き、バリアフリーにつきましては様々な方々の意見を広く伺いながら、誰もが利用できる付加設備の開発を目指してまいります。
	構造、防災、バリアフリーは同等のレベルに確保すべきものだと思うが、バリアフリーだけ史実に忠実な復元の範囲内の条件が付くのか？ ・基準・法律を変えてでもEV等バリアフリーを認められるよう働きかけることは考えていないのか？	名古屋城木造天守閣につきましては史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発等を通してバリアフリーに最善の努力をしてまいります。昇降に関する新技術の公募をできる限り早く開始する予定でございます。引き続き、バリアフリーにつきましては様々な方々の意見を広く伺いながら、誰もが利用できる付加設備の開発を目指してまいります。
	「忠実な復元」の名のもとにエレベーター設置を否定するのはどうなのか。昇降に関する公募はよい提案がなくとも提案の中でいいものを採用するということでしょうか？ 子どもの同級生に電動車イスの子がいますその子も確実に最上階までのぼれるものになるまで計画を待ってははどうでしょうか？今急いで造るべきものではないでしょうか？	名古屋城木造天守閣につきましては史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発等を通してバリアフリーに最善の努力をしてまいります。昇降に関する新技術の公募をできる限り早く開始する予定でございます。公募する技術につきましては特定の技術を排除する事なく、誰もが利用できる付加設備の開発を目指してまいります。
	・ステップなごやの何故階段のみを切りとって設置するのか	名古屋城木造天守閣階段体験館(ステップなごや)の実物大階段の階段模型は、防災・避難計画の策定に関する実験や、昇降に関する新技術の公募の際の実証審査等に用いていく予定でございます。
	②バリアフリーのワークショップについてどのようになっていますか？ ワークショップにおける内容「障害者団体と協議」の表現は大丈夫か？(彼らに許容されているか？)	名古屋城木造天守閣の昇降技術に関しては、新技術を公募する方針でございます。公募にあたりましては、公募内容等へ障害当事者の皆様の思いを反映するために、ワークショップを適宜実施しております。
文化財としてのあり方について	・発掘調査は遺構を破壊する行為なので、最小限にすべきではないか。追加につく追加で増える一方であるのは問題ないのか。	遺構の状況を正確に把握し、遺構を保存するために必要な処置等を検討するために必要な調査を行っております。調査面積や深さなど、遺構に与える影響が最小限になるよう努めております。
	・設計図どおり木材のみで再建した場合は文化財として「国宝」と認定されるのか？	国宝となるかは今の時点では分かりませんが、将来国宝となるような整備を行ってまいりたいと考えております。
	石垣について文化庁から許可がでていないし、できる可能性があるのか、まだ調査、研究を進めていくといっている段階で、いつになったらいったいこれぞ進むんだらうかと思えます。	現天守閣解体に係る現状変更許可申請に対し、文化庁から不足している石垣の調査等、具体的な指摘事項をいただきました。有識者の指導を仰ぎながら、これらの調査を着実に進め、その結果を分析し、天守台石垣の保存方針を取りまとめてまいります。 今の時点では時期の目途をお示しできませんが、こうした手続きをしっかりと行い、事業を進められるよう努めてまいります。
目標・運営について	・お金の話が出ていない。現状いくらかかっているのか？これから当初の予算よりいくら増えるのか？	平成30年度までに支払った金額につきまして、まず事業費505億円の中にも含まれるものとしましては、基本設計、天守台の石垣の調査、実施設計、木材の製材等、合計約40億7000万円でございます。 505億円の中にも含まれないものとしましては、本市側の設計の支援という事で設計監理の支援業務、各種調査、バリアフリーの検討調査等を含めまして、約1億8000万円でございます。 事業費505億円は竹中工務店と締結している基本協定の中で定めているものでございます。この金額を上限として守る事を前提で今後進めてまいりたいと考えております。
	・505億の財源 国、県の補助金有無は？	
	費用の点がまだ理解できない。	
	名古屋城再建にかかる費用が不明確	
	費用についても当初の505億円、今後この予算で実現可能なのか。	
	いくらかかるのか？竹中には505億円でやると言っているがその他材木の保管料とか付属する経費がかかってくるのではないのか？	
	予算は全く理解できません。入場者数はどこから出た数字なのか？	
	1000年先の子にほこれるようにいわれたが1000年先まで借金を背負わせることにならないか	
入場料でまかなうと言われていたがその見とおしがあるのか？	入場者数見込みや収支につきましては、平成29年度に2022年12月竣工を前提に社会情勢の変化等の影響を反映した試算を行っております。今後につきましては、新たな竣工時期をお示しできる事となった段階で、改めて算出できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。	
木造天守閣は一度に何人入場できるのでしょうか。入場制限したらいつになったら登れるのか・・・入場料だけで建設費・運営費がまかなえるよう入場料値上げしたらどうでしょうか。	名古屋城木造天守閣竣工後における名古屋城の詳細な運営の方針の検討を進めてまいりたいと考えております。 また、入場者数見込みや収支につきましては、平成29年度に2022年12月竣工を前提に社会情勢の変化等の影響を反映した試算を行っております。今後につきましては、新たな竣工時期をお示しできる事となった段階で、改めて算出できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。	